

「内務省委託本」調査レポート

第1号：「内務省委託本」調査余滴

2012年5月(報告/安野一之)
発行:千代田区立千代田図書館

戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っており、全国で出版されたさまざまな本が内務省に納本されていました。1937(昭和12)年頃以降、内務省で検閲業務に用いられた原本の一部が、千代田図書館の前身である駿河台図書館をはじめとする市立図書館4館に委託されることになりました。当館では、これらの資料を「内務省委託本」と呼び、現在約2,300冊が確認されています。

当館の所蔵する「内務省委託本」は、実際に検閲に使用されたもので、内務省の係官が内容をチェックするために引いた傍線(赤線・青線)、出版の可否についてのコメントなどが残されています。発禁本は含まれていませんが、当時どのように検閲が行われていたのかを知ることができるという点で、出版史上貴重な資料です。

当レポートでは、「内務省委託本」の調査研究により明らかとなった新事実について、様々な切り口から報告します。

(旧)東京市立図書館に残る検閲正本を調査

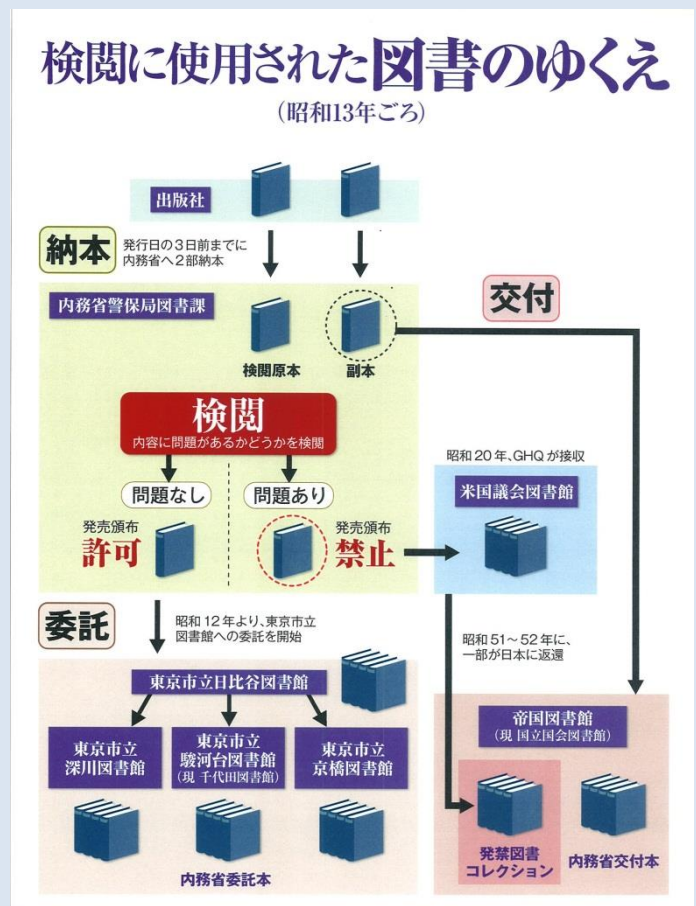
「内務省委託本」と呼ばれる資料群は現在、中央区立京橋図書館、江東区立深川図書館、そして千代田区立千代田図書館に収められている。

これらは戦前、「東京都」が「東京市」であった頃、当時の主要市立図書館(日比谷・京橋・深川・駿河台図書館)に内務省から「委託」された本であった。

戦争末期、日比谷図書館は空襲で焼けてしまい、ほとんどの蔵書を失ってしまったが、幸いにも残りの三館は全焼を免れ、戦前の貴重な図書を今日に伝えてくれている。

一方、委託元であった内務省は、敗戦と同時に大量の書類・書籍を焼却してしまったため、検閲に関する資料の多くは灰燼に帰してしまっただけで、残った資料は、その後GHQが接收し、アメリカ議会図書館に収められたが、現在ではその一部が国会図書館に返還されている。

「内務省委託本」の存在は、『千代田図書館八十年史』(千代田区、昭和43年3月)によって明らかにされていたものの、その後30年以上にわたって等閑に付されてきた。



これらの資料が「再発見」され注目されるようになった契機は 10 年ほど前、当時白百合女子大学図書館に勤務していた浅岡邦雄氏(現・中京大学教授)が『千代田図書館八十年史』に書かれていた資料の閲覧に赴いたことから始まっている。

浅岡氏によれば、当時、「内務省委託本」について知る職員は誰も居なかったという。



浅岡氏が閲覧に赴いた当時の面影が残る、千代田区役所本庁舎とその隣にあった千代田図書館(2005年5月撮影)。2007年5月、千代田区役所本庁舎と千代田図書館は、現在の九段第三合同庁舎内に移転した。

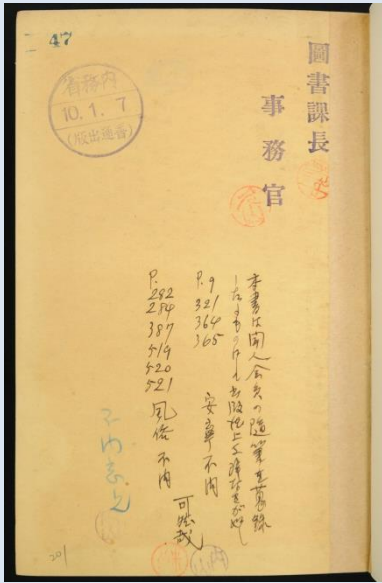
幸い千代田図書館はこの資料の重要性をすぐに認識し、戦前図書の中から「内務省委託本」をピックアップするという作業を何段階かにわたっておこなった。ほぼ明らかとなったその全容は、2011年3月に発行された『千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集』にまとめられている。

他方、京橋図書館と深川図書館に関しては両図書館の協力の下、それぞれ平成19年2月、平成21年3月から慶応大学の大学院生達と安野が調査に入った。いずれも半年近くかかって戦前図書2~3万冊を総覧し、「内務省委託本」をピックアップするという作業をおこなった。

「内務省委託本」に限らず、戦前図書は経年劣化により状態の悪い本が多く、1冊開くたびに埃が舞い上がるため、作業には手袋とマスクが必須であった。一日の作業を終えると自分が埃まみれなのが良く分かり、シャワーを浴びるため一目散に家に帰ったものである。また書架によっては1冊も「内務省委託本」が出現しないこともあり、何日もかけてやっと見つけた「内務省委託本」には言葉では言い表せない愛おしさを感じたりもした。そうかと思えば何十冊も「内務省委託本」が続くと、愛しさは霧散し記録を取るのも億劫になってくる。我ながら実に現金なものだ、と苦笑いしたことが思い出される。



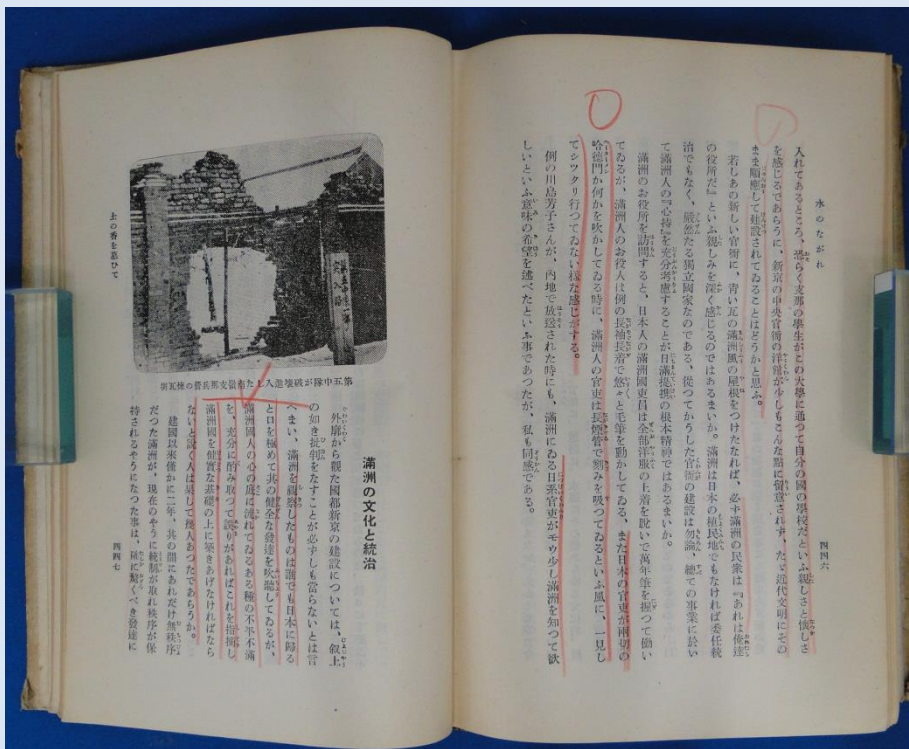
薄暗い書庫で単調な作業



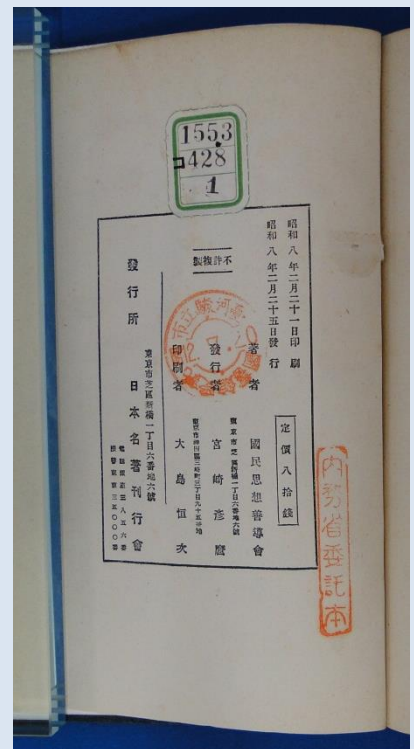
『世界を描く』見返し
 聞人会編(立命館出版部、昭和10年1月)
 千代田図書館所蔵「内務省委託本」

戦前、内務省は書籍の検閲にあたって納本された本そのものを決裁書類として扱い、本の見返し等に様々な情報を記載した。従って調査ではまず見返しを確認し、内務省正本印の有無、検閲官印の有無、コメントの有無等を確認することからはじまる。次いで奥付にある「内務省委託本」(もしくは「内・寄」)の印、受入日を確認し、さらに本文中に傍線や書き込みがないかを確認するため全ページに目を通し、調査シートに記入していく。

こうして文章にするとわずか数行で済んでしまうが、実際の作業は薄暗く冷え冷えとする書庫での、単調で退屈な作業であり、投げ出したくなったことも一度や二度ではなかった。だが、それでも短期間のうちに調査を完遂することが出来たのは、一つには研究意欲の高い優秀な大学院生が参加してくれたこと。もう一つには「内務省委託本」自体が持つおもしろさに魅せられたからだったと言えよう。



『水のながれ』 PP.446-447
 桑野桃華著(連合演芸通信社、昭和9年6月)
 千代田図書館所蔵「内務省委託本」



『五大聖訓物語』奥付
 国民思想善導会著(日本名著刊行会、昭和8年1月)
 千代田図書館所蔵「内務省委託本」

上述の通り、「内務省委託本」の見返しには様々な情報が盛り込まれている。調査する立場としては様々な印鑑が捺され、長文のコメントが書かれている本に巡り会えるのが最高の喜びなわけだが、こんな幸せは滅多に訪れるものではない。大抵の本は見返しに何も情報はなく、奥付の「内務省委託本」(「内・寄」)の印で「ああ、委託本なんだな」と分かる程度である。たまに無造作に押された検閲官印を見つけると、これはかなり嬉しい。見慣れた検閲官の印、例えば「内山」氏や「欠畑」氏の名前などには遠い親戚並みの親近感を抱くようにさえなる、と言っても過言ではない。

検閲の痕跡が消された本も…

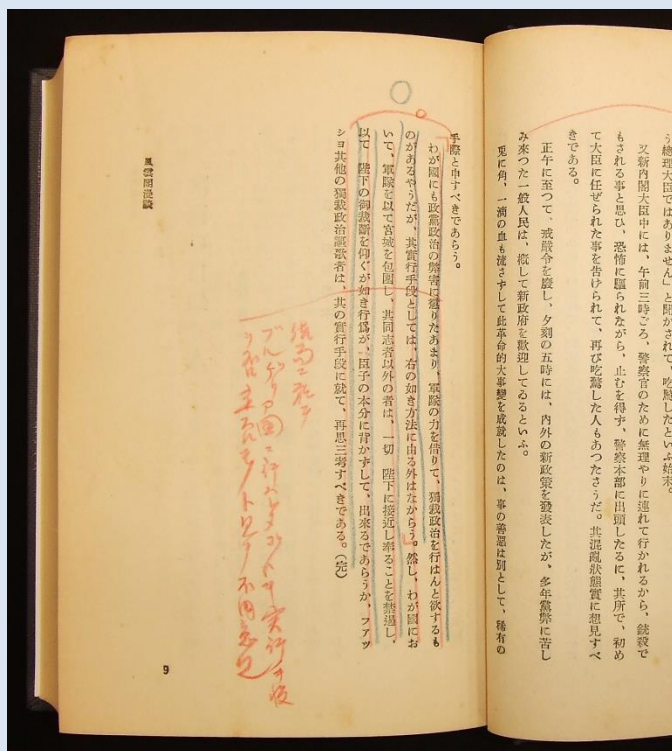
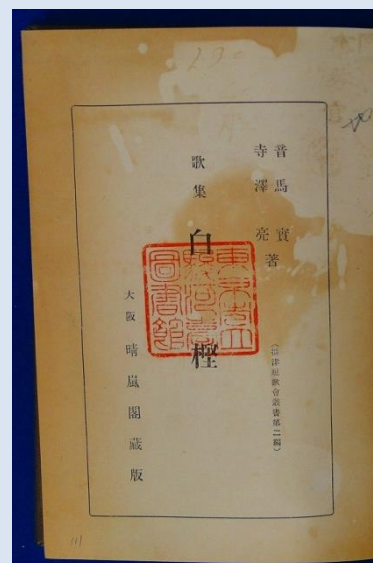
一方で、これら検閲の痕跡が消されてしまっている本も多数ある。一番多いのは再製本されたことで見返しが切り取られてしまったケース。本の寿命を延ばすための措置と分かってはいても、そこに残されていたであろう書き込みを想像するだけで胸が痛んだ。そしてもう一つは積極的に検閲の痕跡を消し去ったケース。これは修正液のようなもので消されていることもあれば、ナイフで削られたような痕もある。いつ頃、誰がおこなったものかは分からないが、こうした傷跡を見るたび、「内務省委託本」の背負う歴史の重みを感じずにはいられない。

『歌集 白樫』見返し

音馬実・寺沢亮著(晴嵐閣、大正13年1月)

修正液のようなもので、決裁印など検閲の痕跡が消されている。

千代田図書館所蔵「内務省委託本」



『世界を描く』(上)見返し、(下) PP.8-9

聞人会編(立命館出版部、昭和10年1月)

千代田図書館所蔵「内務省委託本」

こうした傷跡とは趣を異にするが、数々の落書きにも興味深いものがあつた。実際問題として落書きのほとんどは他愛のないものなのだが、中には本文の間違いを厳しく指摘するものや、含蓄のある感想、中には検閲官の書き込みなのか落書きなのか判別しがたいものもあり、悩ましかった。

検閲官は基本的に赤鉛筆を使う。二人で検閲する場合は一人目が赤鉛筆、二人目が青鉛筆、まれにブルブラックの万年筆。こうしたルールは明文化されたものではなく、数多くの「内務省委託本」を見てはじめて分かる知見であり、経験を積むことで自然と落書きなのか検閲官の書き込みなのか判断できるようになっていった。

まとめ

現在までに見つかっている内務省委託本は京橋図書館、深川図書館、千代田図書館を合わせて約 7700 冊。このほとんどに検閲官の印鑑やコメント、傍線があれば検閲の実態を詳らかにすることも可能かも知れないが、残念ながらそうではない。ごく短い書き込みもコメント(ex.「参考」等)として数えても、コメントのある本は 350 冊に満たない。しかし、「内務省委託本」は間違いなく検閲に使われた「正本」であり、コメントや傍線が無いこともまた、検閲の実態なのである。

試みに検閲官の人数・氏名が判明(「内務大臣請議内務省官制改正ノ件」;S8.4.10)している昭和8年1月の単行本に限って計算してみると次のようになる。内務省警保局図書課検閲係の属官は16名。「出版警察報 第53号」によるとこの月に納本された単行本1475種。「種」を「冊」と置き換えると、単純計算して一人あたり92冊。1月は祝祭日も多かったことを考慮し、勤務日を23日と想定すると一人あたり一日4冊処理する必要がある。このうち安寧禁止12冊、風俗禁止5冊。削除処分6冊、分割還付が認められたもの1冊。すなわち何らかの処分が下されたものは、単行本の場合、約1.6パーセント。残りの98.4パーセントはそのまま出版されたことになる。

実際の検閲官の業務は単行本以外にも出版法・新聞紙法によって納本される雑誌(6704冊)、官庁出版物(667種)、新聞の検閲もあり、一日4冊の本を最初から最後まで精読して検閲し、コメントや傍線を付けるのが物理的に不可能だったことは容易に想像できる。つまり日常的な検閲業務にあっては、コメントや傍線が付された本は例外的な存在であったと言えるのだ。これらの本が検閲の過酷さを雄弁に語る本だとすれば、大多数の「内務省委託本」は検閲の実情を物静かに語る本だと言えるかも知れない。

これまで戦前の検閲は、「検閲当局」による理不尽な弾圧を受けた「被害者」の観点から語られることが多かった。勿論、それは間違いではない。しかし、今回の調査を終えて見えてくるのは「検閲当局」といった曖昧な主体ではなく、それぞれに名前を持った内務省属官一人一人であり、彼らが日々の仕事としておこなった検閲であった。官吏である彼らは総体として見れば確かに「検閲当局」であり、検閲業務に個性が投影される余地はほとんどなかった。だが、注意を払って見ていけば、検閲官の個性が浮かび上がってくる瞬間が確かにあるのだ。

戦前の検閲に関する資料は、数も少なく断片的だったため、これまでの研究はステレオタイプのイメージを再生産してきた。「内務省委託本」は情報量的には必ずしも雄弁な資料とは言えない。だが、大正末から終戦近くまでの約20年間にわたる多量の検閲正本であり、これらを丁寧に読み解いていくことで得られる新たな知見は、検閲の実態をこれまで以上にリアルに我々に教えてくれるだろう。

---Written by-----

安野一之 1970年生

國學院大學大学院博士後期課程単位取得満期退学。

国文学研究資料館 COE 研究員、国際日本文化研究センター技術補佐員など。

2007年から「内務省委託本」の調査・研究に取り組んでいる。

近著(共著)に『明治期「新式貸本屋」目録の研究』(作品社;2010.11)など。

千代田図書館蔵「内務省委託本」のご利用について

- 「内務省委託本」は閉架書庫に保管しており、事前に申請いただければ、どなたでも閲覧・撮影いただけます。
- 検索には、千代田図書館ホームページから「内務省委託本検索システム」、もしくは『千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集』掲載の目録をご利用ください。(OPAC、Web-OPACには対応していません)
- 詳しくは図書館職員までお問い合わせください。

発行:千代田図書館「内務省委託本」研究会 ※本資料内容の無断転載はご遠慮ください。

お問い合わせ:千代田図書館・企画「内務省委託本」担当 電話 03-5211-4290